

特定特殊自動車および道路運送車両法の届出の件

東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社小松製作所
執行役員
営業本部長 小宮 信一郎

別表の「コマツの特定特殊自動車一覧表（平成19年12月31日現在）」の車両は、『特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（通称：オフロード法）』第10条の特定特殊自動車の型式届出または、『道路運送車両法』に基づく自動車の新型届出を行っていることを認めます。

注1 『特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律』第12条により、道路運送車両法の保安基準の緩和を要する事項を除き同基準の規定に適合すると認められた車両にも「特定特殊自動車排出ガス基準適合車」の表示が付されています。

注2 特定特殊自動車の届出後の車両には、「特定特殊自動車排出ガス基準適合車」の表示が付されています。
なお、届出前の車両には、国土交通省 みなし指定建設機械（第3次基準値）の表示が付されています。

注3 『特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律』は、届出制度のため、国土交通省の指定通知等の書類はありません。
届出の状況等は、環境省のホームページおよび弊社ホームページ、カタログをご参照願います。

環境省の特定特殊自動車排出ガス規制法についてのホームページ
http://www.env.go.jp/air/car/tokutei_law.html

コマツのオンラインカタログ
<http://www.komatsu.jp/online/>

以 上

コマツの特定特殊自動車一覧表(平成19年12月31日現在)

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(通称:オフロード法)に基づき、株式会社 小松製作所およびコマツユーティリティ株式会社が届け出た特定特殊自動車および同等の排出ガス基準に適合している商品は、以下のとおりです。

商品名	型式	型式番号	車名及び用途	エンジン型式	エンジン排気量	最大出力	最大トルク	燃費	CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出率	備考
油圧ショベル	PC120-8		コマツ PC202	コマツ SAA4D95LE-5-A	68.4	2200	72.1	H19.09.14			2008年2月1日発売
	PC180LC-7E0	NV-31	コマツ PC187	コマツ SAA4D107E-1-A	86	2200	80.0	H18.09.06	H18.12.28		
	PC200/LC-8	NV-48	コマツ PC180	コマツ SAA4D107E-1-A	110	2000	115.8	H18.09.19	H18.02.07		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
	PC200/LC-8N1 PC210/LC-8N1	NV-139	コマツ PC197	コマツ SAA4D107E-1-A	110	2000	115.8	H19.03.09	H18.08.15		
	PC220/LC-8	NV-12	コマツ PC181	コマツ SAA4D107E-1-B	125	2000	133.9	H18.08.11	H18.12.28		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
	PC220/LC-8N1 PC230/LC-8N1	NV-183	コマツ PC198	コマツ SAA4D107E-1-B	125	2000	133.9	H18.04.19	H18.08.15		
	PC300/LC-7E0 PC350/LC-7E0	NV-27	コマツ PC183	コマツ SAA4D114E-3-A	184	1950	194.0	H18.09.06	H18.12.28		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
	PC300/LC-8 PC350/LC-8	NV-173	コマツ PC191	コマツ SAA4D114E-3-A	184	1950	194.0	H18.04.12	H18.08.15		
	PC400/LC-7E0 PC450/LC-7E0	NV-28	コマツ PC184	コマツ SAA4D125E-5-A	257	1900	282.5	H18.09.08	H18.12.28		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
	PC400/LC-8 PC450/LC-8	NV-164	コマツ PC192	コマツ SAA4D125E-5-A	257	1900	282.5	H18.03.29	H18.08.15		
	PC600/LC-8 PC650/LC-8	NV-29	コマツ PC185	コマツ SAA4D140E-5-A	320	1800	323.2	H18.09.08	H18.12.28		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
	PC600-8 PC650-8	NV-30	コマツ PC186	コマツ SAA4D140E-5-A	383	1800	370.1	H18.09.08	H18.12.28		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
	PC1250/LC-8	NV-148	コマツ PC157	コマツ SAA4D170E-5-A	502	1800	515.0	H19.03.20	H18.08.15		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
	PC128US-8 PC138US-8	NV-72	コマツ PC189	コマツ SAA4D95LE-5-A	68.4	2200	72.1	H18.11.08	H18.05.18		
	PC228US/LC-SE0	NV-47	コマツ PC181	コマツ SAA4D107E-1-A	110	2000	115.8	H18.09.19	H19.02.07		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
ミニショベル	PC27MR-3		コマツ PC199	小松 EDM-3082AE	19.2	2600	19.4	H19.09.26			
	PC30MR-3		コマツ PC200	小松 EDM-3088E	21.4	2400	22.0	H19.09.28			
	PC35MR-3	NV-201	コマツ PC201	小松 EDM-3088E	21.4	2400	22.0	H19.09.28	H19.11.13		
	PC40MR-3		コマツ PC203	小松 EDM-4088E	28.5	2400	28.5	H19.11.27			2007年12月20日発売
キールロード	WA200-6	06571	コマツ EDR-WA105	コマツ SAA4D107E-1-A	94	2000	95.2	—	H19.09.08		
	WA270-6	06477	コマツ EDR-WA103	コマツ SAA4D107E-1-A	103	2000	104.1	—	H19.05.30		
	WA320-6	06632	コマツ EDR-WA108	コマツ SAA4D107E-1-A	125	2000	127.3	—	H19.10.18		2008年1月1日発売
	WA380-6	05618	コマツ JDS-WA095	コマツ SAA4D107E-1-B	142	2100	143.4	—	H18.07.07		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
	WA430-6	NV-32	コマツ WA091	コマツ SAA4D107E-1-B	142	2100	143.4	H18.09.08	H18.12.28		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
		05734	コマツ JDS-WA091	コマツ SAA4D114E-3-A	172	2100	172.8	H18.08.11			
	WA470-6	NV-11	コマツ WA098	コマツ SAA4D125E-5-A	203	2000	204.0	H18.08.03	H18.12.28		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
		05834	コマツ JDS-WA098	コマツ SAA4D125E-5-A	203	2000	204.0	H18.07.19			
	WA480-6	NV-11	コマツ WA098	コマツ SAA4D125E-5-A	223	2000	224.3	H18.08.03	H18.12.28		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
		05834	コマツ JDS-WA098	コマツ SAA4D125E-5-A	223	2000	224.3	H18.07.19			
ブルドーザ	WA500-6	NV-33	コマツ WA099	コマツ SAA4D140E-5-A	283	1900	288.0	H18.09.08	H18.12.28		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
		08016	コマツ JDS-WA099	コマツ SAA4D140E-5-A	283	1900	288.0	H18.11.09			
	WA600-6	NV-140	コマツ WA097	コマツ SAA4D170E-5-A	393	1800	398.0	H19.03.09	H19.09.15		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
	D61PX-22		コマツ DD090	カミンズ SAA4D107E-1-Z	97	2200	99.0	H19.09.14			
	D61EX-15E0 D61PX-15E0		コマツ DD102	カミンズ SAA4D107E-1-Z	125	1850	127.1	H18.09.14			
	D65EX-15E0 D65PX-15E0	NV-49	コマツ DD100	コマツ SAA4D114E-3-A	153	1950	154.5	H18.09.19	H18.02.07		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
	D65EX-15E0 D65PX-15E0	NV-36	コマツ DD101	コマツ SAA4D125E-5-A	187	1800	189.0	H18.09.08	H18.12.28		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
リジッドフレーム式 ダンプトラック	D155AX-8	NV-34	コマツ DD074	コマツ SAA4D140E-5-A	264	1900	268.8	H18.09.08	H18.12.28		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
	D275AX-SE0	NV-35	コマツ DD076	コマツ SAA4D140E-5-A	335	2000	337.0	H18.09.08	H18.12.28		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
	D375A-SE0	NV-71	コマツ DD079	コマツ SAA4D170E-5-A	391	1800	451.6	H18.11.06	H18.05.18		同じ呼称で、みんし指定燃費値 ^{※10} も有ります。
アーティキュレート式 ダンプトラック	HD325-7 HD405-7	NV-69	コマツ HD030	コマツ SAA4D140E-5-A	371	2000	388.0	H18.10.25	H19.02.07		
	HD485-7E0 HD605-7E0	NV-172	コマツ HD031	コマツ SAA4D170E-5-A	533	2000	552.0	H18.04.12	H19.06.15		
	HM300-2	NV-5	コマツ HM005	コマツ SAA4D125E-5-A	246	2000	254.0	H18.09.28	H18.12.28		
自走式破砕機	HM350-2	NV-45	コマツ HM006	コマツ SAA4D140E-5-A	294	2000	304.0	H18.09.19	H19.02.07		
	HM400-2	NV-46	コマツ HM007	コマツ SAA4D140E-5-A	327	2000	337.6	H18.09.19	H19.02.07		
	BR380JQ-1E0	NV-58	コマツ BR023	コマツ SAA4D107E-1-B	140	2050	149.2	H18.09.29	H19.02.07		
	BR580JQ-1	NV-185	コマツ BR024	コマツ SAA4D125E-5-A	257	1900	282.5	H19.03.29	H19.09.15		

※1 オフロード法の型式番号は、「NV-○○○(通称)」で、「官報」で公表されます。

※2 道路運送車両法の新製自動車番号は、「○○○○○(通称)」で、審査・検閲後、製造者に通知されます。

なお、スタンダードで車検取得可能な車両は、道路運送車両法の審査のみを受けており、オフロード法の届出は行っておりません。

ただし、「特定特殊自動車基準適合車」の表示(デカール)は、貼られています。

※3 特定特殊自動車の車名は「コマツ」で、型式は「△△○○○(△△:商品、○○○:通称)」です。

※4 道路運送車両法の車名は「コマツ」で、型式は「JDS-△△○○○」または「EDR-△△○○○(JDS:平成18年度規制、EDR:平成19年度規制、△△○○○:特定特殊自動車と同じ)です。

※5 オフロード法の規制値、燃費測定値等は、定格出力(クロス)により、定められています。

＜燃料が製造の特定特殊自動車の規制＞

エンジン出力 定格出力/クワット	規制開始	燃費測定値 測定開始	特定特殊自動車の製造開始の製造開始 製造開始
19.2kW < 37kW	平成19年10月	平成20年8月	平成18年4月1日～平成19年9月30日
37.5kW < 56kW	平成20年10月	平成21年8月	平成18年4月1日～平成20年9月30日
56.5kW < 75kW	平成20年10月	平成22年8月	平成18年4月1日～平成20年9月31日
75.5kW < 130kW	平成19年10月	平成20年8月	平成18年4月1日～平成19年9月30日
130.5kW < 580kW	平成19年10月	平成20年8月	平成18年4月1日～平成19年9月30日

※6 オフロード法では、製造者が、環境省・水・大気環境局に書類の届出を完了したら、「特定特殊自動車基準適合車」の表示(デカール)の貼付を行います。

※7 オフロード法の届出の公表は、不立派に「官報」に掲載され、その後、環境省のホームページに、型式届出特定特殊自動車一覧が掲載されています。

※8 道路運送車両法の決裁結果は、製造者が、国土交通省 自動車交通局に書類を提出し、審査・検閲を受けてから、「特定特殊自動車排出ガス基準適合車」の表示(デカール)を貼付及び捺印を行います。

※9 道路運送車両法の決裁結果は、製造者が、国土交通省 自動車交通局のみに送付し、「官報」で公表されます。

※10 オフロード法の規制値製造の車両で、オフロード法の排出ガス基準を満たしている車両には、国土交通省 排出ガス対策推進機構(みんし指定燃費値(第3次基準))のデカールが貼られています。